



広報

ごじょうめ

昭和62年

1月15日

(毎月1日・15日発行)

No. 556

上級者からミニスキーの子供たちまで楽しめるファミリースキー場



(広報紙中にある写真を欲しい方はおあげします)

雪国ならではのスポーツ施設——恋地スキー場。リフト一基、ロープトウ二基を備え、南秋田郡唯一の本格的なスキー場として、町外からたくさんの方々が訪れます。スキー場の面積八ヘクタール、スロープの長さ五〇〇メートル。スキー場としては小規模ですが、町の中心から車で二十分足らずの近い距離にあり、家族で気軽に出かけることができるファミリースキー場となっています。また、緩斜面十度、急斜面二十五度以上と変化に富み、北向き斜面のため雪質もよく、上級者にも好評です。今シーズンからは、ナイター設備が完成し、夜のスキーも楽しめるようになりました。七基の照明灯が、約一五〇メートルのグレンデをオレンジ色の光で浮かび上げ、幻想的な世界を造りだします。ナイタースキーのできるスキー場——恋地スキー場はさらに魅力を増しました。

恋地スキー場

町の施設



発行／五城目町

編集／文書広報課 ☎ 0188 (52) 2100(代)

印刷／湖東印刷所 ☎ 0188 (52) 2430

12月定例会 町議

富中の統合は四月に

60年度の決算を認定

十二月定例会町議会は、十一月十一日から二十日までの十日間の日程で開かれ、昭和六十年年度の各会計の決算、富津内中学校統合のための条例改正案、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員の任命など十九議案を審議し、全議案を原案通り可決、認定、同意しました。また、陳情六件を審査し、一件を採択、五件を継続審査としました。

富津内中学校 統合のため条例改正

富津内中学校を五城目第一中学校に統合するため、関係条例が改正されました。統合の時期は四月一日ですが、諸準備、教職員の異動などを考慮して、今回の定例会で改正したものです。



伊藤 重茂氏

教育委員に永井氏

町の長期総合発展計画にも示されていますが、昨年の八月十一日、富津内中学校統合推進委員会から町教育委員会に統合についての陳情書が提出されました。町教育委員会ではそれを受けて、十月三十一日開催の委員会で、富津内中学校を五城目第一中学校に統合することを議決しています。

固定資産評価審査 委員会委員に児玉氏

固定資産評価審査委員会委員に児玉氏

員に児玉茂氏（五十八歳・中村）が選任されました。本町には固定資産評価審査委員会委員が三名選任されており、その中の一名が十二月二十五日で任期満了となることから、児玉氏を新たに選任したものです。任期は三年。



永井 慶二郎氏

一般職の給与を改正

一般職の職員の給与が、国や県の給与改正に準じて改正されました。また、扶養手当と宿日直手当もあわせて改正されました。

この改正によって、一般行政職の平均給料月額が、十八万五千四百四十八円から十八万九千四百七十三円（平均年齢四十歳四カ月）に引き上げられました。

扶養手当は、配偶者に対しては月額一万四千円から一万五千元に、配偶者のいない職員

教育長の給与を改正

教育長の給与が、月額三十三万五千六百円から三十四万三千三百円に改正されました。教育長の給与改正は毎年、一般職の職員の給与改正に伴って行われており、今回の改正もこれによるものです。給与の支払いは、昭和六十一年四月一日にさかのぼって行われます。

議員、非常勤職員の 公務災害補償を組合で

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例が廃止されました。議会の議員その他非常勤の

役場

執務室での喫煙を禁止

町内の皆さんもご協力を

町では今年から、役場庁舎をはじめ広域体育館など町有施設内に喫煙コーナーを指定し、町職員の執務室での喫煙を禁止しています。町内の皆さんも役場などにおいての際は、喫煙コーナーでタバコを吸われるようご協力をお願いします。

恋地国設スキー場 ナイター料金を制定

職員が公務災害補償は、町が条例を定めて対処していましたが、このほど「秋田県市町村議会議員・消防団員等公務災害補償組合」で共同処理することについて、県知事の許可が得られたことにより町の条例を廃止するものです。

恋地国設スキー場にナイター設備が完成したことにより、スキー場のロープトウ夜間使用料金（ナイター料金）が定められました。営業時間は午後五時から午後八時四十五分まで。ロープトウの夜間使用料金は次のとおり。

▽大人 八百円
▽小人（中学生以下） 五百円
家ノ沢林道
開設工事の内容を変更

家ノ沢林道 開設工事の内容を変更

昨年七月に契約し、現在工事が行われている家ノ沢林道開設工事の内容が変更になりました。

主な変更内容は、開設延長が四六〇メートルから五四〇メートルとなり、これにより

議員提出議案二件を可決

議員提出議案の「国民健康保険制度に対する都道府県負担の導入反対に関する意見書」と「公共事業費の国庫補助負担率の引き下げ措置反対に関する意見書」が、原案どおり可決されました。

一路線を町道に認定

五城目小学校前の次の路線が町道に認定されました。
▽稲荷前大由沢線（延長一六二・六メートル）

陳情一件を採択

今回審議した陳情六件のうち次の一件を採択。
・療養相談事業の運営円滑化及び新規電話療養相談実施に對しての助成金支給に関する陳情。

昭和62年度 住民税申告相談日程表

受付時間：午前9時30分から午後3時00分まで

地区名	月日曜	町内名	申告会場
五城目	2・3 火	広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町、小池町、今町、御蔵町	役場 (町民相談室)
	4 水	新町、川原町、一番町、古川町、紀久栄町、築地町	
	5 木	新畑町、長町、仲町、米沢町、中川原、矢場崎	
	6 金	畑町、昭辰町、雀館	
	9 月	館町、樋口、東・西磯ノ目町、岩城町、上樋口(上・下)	
	10 火	上高崎、高崎、下高崎	
	12 木	久保、館越、新里町	
森山	13 金	岡本1区、浦横町	農協富津内支所
	16 月	岡本2区、野田	
富津内	17 火	下山内、上山内、小倉	役場4階大会議室
	18 水	富田、黒土	
	19 木	八田、台・御蔵下、脇乙	
全町	20 金	北税務署合同申告相談	落合公民館
富津内	23 月	落合、高千、北々口	農協内川支所
内川	24 火	湯ノ又(1区～4区)、小川口	
	25 水	浅見内(1区～6区)	環境改善センター
大川	26 木	大川(1区～2区)	
	27 金	大川(3区～4区)	
	3・2 月	下樋口、西野	
	3 火	石崎、谷地中、曙町	農協馬場目支所
馬場目	4 水	町村、門前、水沢	
	5 木	蓬内台、小野台、帝釈寺	
	6 金	平ノ下、中村、寺庭	
	9 月	恋地、坊井地、杉沢、合地	恋地山荘

住民税

申告相談は 2月 3日から

六十二年度住民税申告期限は三月十六日です。町では、これにあわせて住民税申告相談を二月三日から三月九日まで、役場ほか六会場を巡回して行います。

指定期日に都合の悪い方は、期限内(巡回日以外)に役場までおいでください。ただし、大変混雑しますので、できるだけ指定会場でお願いします。受付時間は午前九時半から午後三時までとなっています。

申告をしないと諸控除ができなかったり、税金を多く課税されることになる場合があります。また、申告をしなればならない人で、正当な理由なく申告しなかった場合は罰せられることもあります。

申告しなければならぬ人
昭和六十一年中に収入のあった人
給与支払報告書を提出した人でもそれ以外に所得のあった人
国民健康保険に加入している人

申告しなくてもよい人
昭和六十一年中の所得が給与所得だけで給与支払報告書が町に提出されている人(勤務先で給与支払報告書を提出したかどうか確認してください)
生活保護法により保護を受けている人

申告相談に持参するもの
。収入支出を記入した帳簿
。生命保険料、損害保険料、社会保険料の領収書または証明書
。医療費の領収書または証明書
。雇用されている人は雇主の給与支払証明書
。申告参考資料に記入したものの

農業所得のある場合
。六十一年中に農機具を購入した場合は領収書または購入証明書
。大農具の修理費が一機種一年間五万円を超えた場合、超えた部分の金額を領収書(証明書)で確認控除する

お知らせ



大寒 1月20日

身体障害者の巡回相談

身体障害者更生相談所

身体障害者更生相談所の主催で、身体障害者を対象にした巡回相談が行われます。

▽実施日時 一月二十一日(水) 午前十時～午後二時

▽会場 秋田県社会福祉会館 内 心身障害者総合福祉センター三階会議室

▽対象者 身障手帳の所持に 関係なく身体障害を感じ ている方

※身体障害者手帳をお持ちの方は、当日必ず持参してください。

海外で活躍したい方
説明会を開催

国際協力事業団東北支部では、二十一世紀の国際社会に生きる青年が、海外で活躍するための諸制度について説明会を開きます。

▽日時 二月五日(木) 午後六時～八時
▽場所 みずほ苑二階の間(秋田市山王四二二二)

▽制度 海外移住研修生、海外開発青年、海外移住、青年海外協力隊、海外農業拓殖研修生、伯国農業高校入

学、国際女子研修センター
訓練生
▽問い合わせ先 国際協力事業団東北支部(☎022-223-1515)

有卵者にだけ通知

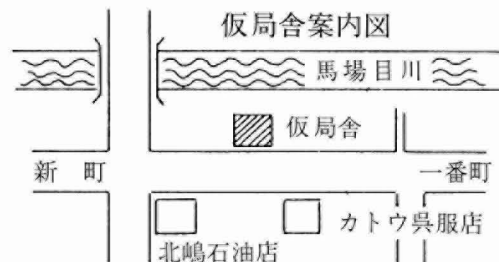
寄生虫卵の検査は、昨年十二月に富津内、内川、森山地区を対象に行いましたが、その結果、異状が認められなかった方には、検査表は送付しません。

なお、有卵者に対しては、個人あてに検査表を送付します。

五城目郵便局 仮局舎へ移転

五城目郵便局は、局舎新築工事のため、一月十九日(月)から新町、カトウ呉服店向かいに移転します。仮局舎での営業は十月中旬までの予定です。

仮局舎案内図



ナイター設備完成

恋地スキー場

恋地スキー場にこのほどナイター設備が完成し、今シーズンから夜間でもスキーが楽しめるようになりました。

このナイター設備は、照明柱3本、照明燈7基で、水力発電施設周辺地域交付金事業で設置したもの。工事費は、323万8千円。ナイター設備による利用可能なスキー場の面積は約15,000平方メートル、スロープの延長は約250メートルとなっています。

ナイター料金は大人800円、小人（中学生以下）500円。営業時間は午後5時から午後8時45分までで、ナイター料金を払いますと、ロープトウを回数に関係なく利用できます。

カメラレポート



率浦大学院を代表して体験を発表する石井さん

代表5人が体験発表

高齢者学級合同大学祭

高齢者学級合同大学祭が、12月16日、町民センターを会場に開かれました。これは、高齢者の活力を養おうと同大学祭実行委員会を結成し、今回初めて開いたもの。町の生涯教育の一環である率浦大学、同大学院、自主住民大学、自主交齡大学院の生徒160人が参加しました。

最初、全員が町民歌を斉唱、その後、大学祭実行委員長の八柳正二さんがあいさつ、率浦大学・大学院総長の町長と同学長の教育長が祝辞を述べました。

続いて五城目高校の小林校長が「日本人の教育に今何が求められているか」と題して記念講演を行ったほか、各大学、大学院の代表5人が、日常生活や若いころの体験を発表しました。

ナイター設備が完成した恋地スキー場

お知らせ

北高等技能専門校 訓練生を募集

県立鷹巣高等職業訓練校は、県の職業訓練体制の再編成で昭和六十二年四月から県立北高等技能専門校に名称が変わり、訓練科目も変更になりました。主な内容は次のとおりです。

（専修コース）

- ▽募集対象者 新規卒業者あるいは三十歳未満の方
- ▽募集科目
建築科、木工科、板金科、塗装科（期間一年）
- ▽募集期間 一月十九日から三十一日まで
- ▽申し込み・問い合わせ先 〒018-33 北秋田郡鷹巣町綴子字街道下91 県立鷹巣高等職業訓練校（☎0186-62-11626）
- （離転職者コース）
- ▽募集対象者 離転職者などで、新たな職業に就くことを希望している方
- ▽募集科目
建設機械運転科（三カ月）
- ▽申し込み・問い合わせ先 秋田公共職業安定所 ☎64-4111

湖東部農業を語る会

八郎潟ハイツを会場に

昭和地区青年農業者会議（菊地栄一会長）主催の「湖東部農業を語る会」が開かれます。これは、湖東地域の転作、豊かで住みよいむらづくりについて考えようというものです。

▽日時 一月二十八日（水）午前九時

▽場所 八郎潟ハイツ（飯田川町）

▽問い合わせ先 昭和農業改良普及所 ☎77-3422

アマチュア無線技士

秋田市が試験会場に

- ▽試験日時 四月一日（水）から四日（土）までの指定日時
- ▽場所 秋田市文化会館
- ▽試験種類 電話級および電信級アマチュア無線技士
- ▽試験手数料 二千六十円
- ▽申し込み期間 二月二日、二十五日（当日消印有効）
- ▽申し込み・問い合わせ先 財団法人・無線従事者国家試験センター東北支部（〒980 仙台市中央四丁目九-13 仙台ホリビル） ☎022-221-4146

NHK民謡コンクール 出場者を募集

出場者を募集

NHK秋田放送局では「NHK東北民謡コンクール」の出場者を募集しています。

▽申し込み方法

はがきに住所・氏名・年齢（生年月日）・職業・電話番号・歌う曲目・調子を書いて申し込みください。

▽申し込み締め切り

二月三日（火）まで

▽申し込み・問い合わせ先

〒010 秋田市山王一

「NHK秋田放送局

「民謡コンクール」係（☎23-5411）

歳末たすけあい義援金 48世帯と366人に配分

昭和六十一年度歳末たすけあい募金に、町内の皆さんから総額百三十九万五千四百八十八円の義援金が寄せられました。

この義援金は配分され、十二月二十五日、交付対象となつた町内四十八世帯と三百六十六人に贈られました。その総額は百三十七万六千円で、残りの一万九千四百八十八円

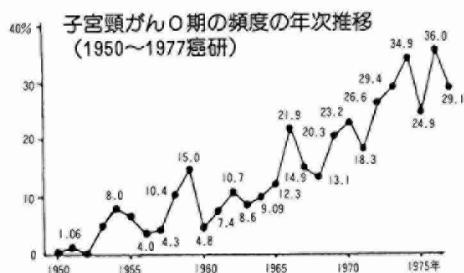
- ・ 十九万九千五百円
- ・ 父子家庭の人(二十七人) 九万四千五百円
- ・ 重度心身・身体障害者(十五人) 五万二千五百円
- ・ 寝たきり老人(六人) 二万一千円
- ・ 一人暮らし老人(三十三人) 十一万五千五百円
- ・ 老人夫婦世帯(七世帯) 四万九千円
- ・ 火災罹災世帯(二世帯) 一万円
- ・ 福祉施設入所者(五十九人) 十一万八千円
- ・ 長期療養者(四十七人) 九万四千円

“がん”の特効薬は早期発見・早期治療 ③

子宮がん 死亡0に近づく

三十年前には、日本では毎年八千人も子宮がんで死んでいましたが、五十一年からは六千人を割るようになりました。これは、診断面で早期発見の技術が進歩したこと、治療面でも手術や放射線による療法が目覚ましく進んできたためです。そのうえ、子宮がんに対する正しい知識が浸透して、自発的に定期検診を受ける人が増えたこと、検診車や日本母性保護協会(産婦人科医)による集団検診が普及してきたことなどが、その理由にあげられます。

日本では、体がんより頸がんが多く、それだけ発見も容易です。頸がんが上皮内にとどまっている時期を0期といいますが、この段階ではほとんど症状がありません。この時期に発見し治療すれば100%なおります。それが進んで浸潤を始めると、わずかの刺激で出血したり、色のついたおりものなどの症状が出てきたりします。さらに、膣や骨盤にまで広がると、なおりにくくなります。



庁舎ギャラリー案内



14日まで開かれた役場女子職員の生花展

佐藤さんの風景画を展示

二月は広報写真展を計画

庁舎玄関ロビーでは、一月八日から十四日まで役場女子職員の生花競作展を開いた後、佐藤克巳さん(古川町)の絵画を展示する予定です。展示期間は十六日から三十一日まで。

風景画二十三点。佐藤さんは秋田美術作家協会と秋田造形美術家協会の会員。また、二月には広報写真展を開き、町内の皆さんに広報紙で紹介した写真の中から二十点余りを選んで展示する計画です。

どんな風呂釜・ボイラーでも修理します

即刻参上 こんな時はお気軽にお電話下さい。

☎ 52-9497

- 買った店に電話してもなかなか来てくれない。
- 修理依頼すると、すぐ買換えをすすめられる。
- 何回修理してもすぐこわれる。
- 秋田市からサービス会社の人があるので高い出張費を請求される。



有限会社 渡辺 燃料

信頼の炎を燃やして...



老人保健法の一部負担が 一月から変わりました

老人保健法の一部負担が、一月一日から改正されました。これは、人口の高齢化が急速に進む中で、老人医療費を国民全体で公平に負担するシステムを確立するための措置です。また、寝たきり老人などに対する新しい施設を創設

・入院 現行 一日三百円
改正後 一日四百円
(二カ月限度)
※ただし低所得者については現行どおり二カ月を限度として一日三百円
次に該当する人(低所得者)は、役場保健衛生課で申請の手続をしてください。
・老齢福祉年金受給者
・町県民税の非課税世帯の高齢者(七十歳以上)

みんなの広場

新年句 俳誌「円」竜胆の会

大湯の新しい年風真鱸
去年今年点りしまの小さき村
風上げや風おもしろ顔に受け
雪山のゆゆしき城の朝賀かな
湯の宿の湯を溢れさせ除夜の鐘
拍手の神楽殿にも初詣
初詣明るく大地をしかと踏み
初仕事広ぐに絹の冷やけく
拍手のわれの音のみ歯菜の青

新年吟 黛吟社

ぶらぶらと風に遊べる木守柿
神前の菊花霊を和やかす
はたはたと国旗ひらめく初日かな
森山を限りて広がる初雪
皺きさむ夫唱婦随や初灯
初売りや福授かれとどの顔も
せめてもの余生を孫と老の春
孫の名も連ねし賀状ぬきかな
年あらた余生尚をもたくましく

新年句 五城目婦人川柳クラブ

森山の希望の塔や初御空
年男孫を曳いての初詣
正子 大晦日眠るともなく年迎ふ
陽子 ろうそくの燈し続けて去年今年
和子 元旦や去年の風呂のまだ熱く
絢 百姓にきびしき年や飾白
恒子 元旦や車は真ぐ菩提寺へ
文恵 すでに菜の花咲きしと伊豆の便りかな
ひろ子 草皆 茂樹
貞子 齊藤 黎穂
つむぎ
みどり
敏子
トモ子
みつえ
静江
巴子
ミツ
文
チエ
みき
福枝



お礼

五城目町婦人団体連絡協議会会長 阿部ミワ
募金をしていただきました「県婦人会館建設資金」の目標額を、去る十二月十五日、県婦人会館事務局に納金いたしました。これにつきまして、本町の婦人団体連絡協議会会員全員の協力により目標額をお寄せくださいましてまことにありがとうございます。昭和六十四年秋のオープンを目途に県では、新しい婦人会館の建設を計画中です。どなたでも、お気軽にご利用できるこの会館にお立ち寄りください。さよう、お願いをかねてご報告いたします。

お願い

五城目消費生活学校 代表 伊藤光代(畑町)
明るい町づくり、活力ある町づくりを進めるために、私達五城目消費生活学校は、地域の皆さんの協力のもとにテーマをとりあげ学習、実践活動を進めております。そのた

ご協力を

五一中校外生活指導部
五城目第一中学校の校外生活指導部(伊藤容一郎部長)は、十二月六日から、父兄と先生の協力のもとに、学区内を巡回し、児童、生徒に対し校外指導を行っています。地域の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

参加者募集

五城目町スキークラブ
五城目町スキークラブでは、スキー大会とスキー場で開きます。詳しい内容は、事務局(伊藤英紀 52-2468)にお問い合わせください。
▽町民スキー大会(参加無料)
二月一日 午前十時
▽第二回スキーバッチテスト
二月十五日

かぎりある資源、水を大切に

八柳	富士	内二	畑沢	菅電	菅水	越高	加藤	石井	伊藤
工務店	設備	田農	電気	水道	水道	水道	水道	水道	水道
52-2559	52-3155	52-2504	52-2125	52-3265	52-3823	52-2351	75-2874	52-4021	52-4126

郷土色豊かに……「まごころ」こめたお菓子

草皆	長栄	光新	八子	松月	伊藤	やま	あま
製菓	堂	堂	堂	堂	菓子	菓子	菓子
52-1005	52-1005	52-1005	52-1005	52-1005	52-1005	52-1005	52-1005

大河兼任のなぞ

②0

兼任の戦略 (下)

小野 一二



雪の西野八幡社

当時の中央貴族は、東国武士の勇猛果敢を、「額に矢は立つとも、背には矢は立てじ」とたたえている。東国の武士は、騎馬に長じ、いまだに狩猟の気風をのこすあららしい士とみられていた。そうした点では、良馬良鷹の産地である陸奥・出羽の武士にも、あらぶるエミシの血潮が、まだたぎっていた時代であった。兼任配下の軍勢の戦闘力は、強力なものだったに違いない。

それが東国武士の勇敢さを内面から支えていた。出羽国の武士であっても、同様であり、自ら開拓した領地を、いわゆる一所懸命の土地として命を賭けて守るというのが、在地豪族の意地であった。

奥州征伐後、頼朝は奥羽両国に平泉時代の旧制の通りとしながら、御家人を各地に配置して支配体制をかためていた。兼任周辺の豪族たちは、橘公業が秋田郡に入って兼任が持った危機感と同様の不安と不満を持っていたから、兼任の行動に結集したものと考えられる。しかし強力で戦さになれた関東武士団とたたかうには、団結のための名分が必要だった。

文治五年(一一〇九)秋、義経であるといつて行動を起こしたのも、主人の仇を討つといったのも、その名分のためであった。文治六年になると、寒さと雪を味方に、兼任軍は連勝する。津軽方面でも、鎌倉勢は完敗している。津軽在地の安東氏の行動ははっきりしないが、少なくとも安東領に入った鎌倉御家人の勢力に力をかきながらと想像できる。それは消極的な兼任側への加勢である。寒さと雪に悩む鎌倉勢を、ただ見ているだけであった。兼任は知将であった。戦略は成功したようにおもえる。この後の戦いぶりから、勇将ともいえる。しかし大局的にみたとときは、どうだろう。

預善意銀行者

(敬称略)

・十二月十三日 三万円 今町 小浜寅雄
(亡母ヨス様の香典返しとして)

・十二月二十二日 五万円 湯ノ又四区 畑沢礼悦
(亡父多郎右衛門様の香典返しとして)

・十二月二十三日 千五百円 仲町 匿名

(身障者手当を寄付したものの)

・十二月二十六日 二万円 館越 本間敬三
(亡母サメ様の香典返しとして)

・十二月二十七日 三万円 長町 近江聡
(亡父鉄太郎様の香典返しとして)

・一月六日 三万円 岡本一区 千田寛
(亡父茂様の香典返しとして)

・一月八日

善意

(敬称略)

▽十月六日 五城目小学校に寄贈 音楽教材用レコード (五十組六十七枚)

▽十二月十三日 財団法人民主音楽協会 大川保育園に寄贈 手作りぬいぐるみ三個 大川二区 木村秋子

三万円 大川四区 北嶋俊雄
(亡妻洋子様の香典返しとして)

2月ごみ収集日程表

「もえるごみ」

	曜 日
新里町、広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町、今町、御蔵町、小池町、川原町、新町、一番町、古川町、紀久栄町、館町、中川原、樋口、岩城町	2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日 月・木
築地町、畑町、新畑町、東磯ノ目町、西磯ノ目町、矢場崎、仲町、長町、米沢町、雀館、昭辰町、大川(1区～4区)	3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日 火・金
大川(1区～4区以外の地区)、馬川地区、馬場目地区、森山地区、富津内地区、内川地区	4日・7日・14日・18日・21日 25日・28日 水・土

「もえないごみ」

	空ビン等・曜日	空カン等・曜日
新里町、広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町、今町、御蔵町、小池町、川原町	14日・第2土	28日・第4土
新町、一番町、古川町、紀久栄町、館町、中川原、樋口、岩城町	13日・第2金	27日・第4金
築地町、畑町、新畑町、東磯ノ目町、西磯ノ目町、矢場崎	12日・第2木	26日・第4木
仲町、長町、米沢町、雀館、昭辰町、大川(1区～4区)	—・第2水	25日・第4水
大川(1区～4区以外の地区)、森山地区、馬川地区	10日・第2火	24日・第4火
馬場目地区、富津内地区、内川地区	9日・第2月	23日・第4月

注 意

- ・台所のごみ(もえるごみ)は必ずよく水切りをしてから出してください。
- ・「もえるごみ」と「もえないごみ」を混同して入れてある場合は収集しません。
- ・祝日および振替休日は収集しませんので注意してください。
- ・ゴミ1個を10kg以内にこん包して出してください。